

# 令和7年度 第3回丹波篠山市農都創造審議会 次第

日時：令和7年8月8日（金）10:00～

場所：丹波篠山市民センター 1階 多目的ルーム1

## 1. 開会

事務局

## 2. あいさつ

会長あいさつ

## 3. 会議の公開について

異議なし

## 4. 審議会成立宣言《規則第4条第2項》

14名中8名参加。過半数の参加により審議会成立

■□■□■□ 以降、会長進行 ■□■□■□

## 5. 議事

### (1) 次期農都創造計画（案）について

資料1：丹波篠山市農都創造計画新旧対照表

資料2：第2次丹波篠山市農都創造計画（案）

資料3：第2次丹波篠山市農都創造計画施策指標（案）

事務局より概要説明ののち、各委員の意見交換（下記のとおり）

## 6. 閉会

## 丹波篠山市農都創造審議会 委員名簿

	区 分 (選出組織)	氏 名	役 職	備 考
1	農業者	若狭 幹雄		
2	農業者	吉良 佳晃		欠席
3	農業団体の代表者 (丹波篠山市農業生産組合協議会)	堀井 聡		欠席
4	農業団体の代表者 (丹波篠山市認定農業者連絡協議会)	湊 友加		欠席
5	農業団体の代表者 (丹波篠山市農業委員会)	酒井 正博	副会長	
6	事業者の代表者 (丹波ささやま農業協同組合)	小林 孝司		代理
7	事業者の代表者 ( (一社) 丹波篠山市観光協会)	今井 めぐみ		欠席
8	学識経験を有する者 (神戸大学)	清野未恵子		
9	学識経験を有する者 (前摂南大学)	小野 雅之	会長	
10	学識経験を有する者 (兵庫丹波生活研究グループ連絡協議会)	木村 葉子		欠席
11	学識経験を有する者 (丹波篠山市いずみ会)	田中外喜代		
12	学識経験を有する者 (丹波篠山市自治会長会)	梶村 和久		欠席
13	公募委員	北村 和義		
14	公募委員	吉田 晴紀		

	事務局職員	氏 名	備 考
1	農都創造部 (農業担当) 部長	岸野 良広	
2	農都創造部 (森づくり担当) 部長	押田 健一	
3	農都創造部農都創造政策官	森本 秀樹	
4	農都創造部農都創造政策官	清水 夏樹	
5	農都創造部農都環境政策官	田代 優秋	
6	農都創造部森づくり課 課長	団野 顕一	
7	農都創造部農都政策課 課長	竹見 政徳	
8	農都創造部農都整備課 課長	森本 昌之	
9	農都創造部農都政策課 課長補佐	青野 大地	
10	農都創造部農都政策課担い手支援係 係長	石原 卓人	
11	農都創造部農都政策課農業係 係長	武中 和也	

## 会長

新旧対照表（資料1）と農都創造計画案（資料2）を確認し、各委員に修正の有無を諮ります。

## A委員

P.2「鳥獣害対策」を「獣害対策」に修正するという変更案は、市内で被害を出している鳥類に対する対策も行ってきたので、変更しないほうがいいです。

## B委員

P.7、P.8「校区」と「地区」が混在しているが、統一したほうが良いのではないかと。

## 事務局

全体の文面も見直します。「丹波篠山市の地域計画では、旧小学校区を地区としている」等の注釈も入れるなど、わかりやすくします。

## 事務局

P.8「女性の農業参画は進みつつあるものの・・・」の文中に「経営と生活の両面で能力を発揮」とあるが、「生活」という表現が生活改善を想起させる。別の表現にできないか。

## 会長

「生活」を「地域活動」に変更し、「経営」は「農業経営」に変更してください。

## 会長

P.13 修正案で「環境保全型農業や農都のめぐみ農産物認証・・・」とあるが、他の文面と統一させるため「環境保全型農業」を「環境創造型農業」に変更してください。

## C委員

P.21の27行目以降「獣がい対策」が、市の取り組みを特別に強調しすぎているのではないかと。

## A委員

地域外の人材が入った取組は全国的にも珍しいので強調されているが、「全国に先駆けた取り組みとして・・・」など加えてはどうか。

## 会長

獣がい対策の取り組みはこれまで市でも行ってきており、P.19の(2)これまでの市の取組の文中に、「獣がい対策」の説明も加えてはどうか。

## 事務局

加筆します。

## B委員

P.19、P.21に「獣害対策」と「鳥獣害対策」が混在しているが、整理したほうが良い。

## A委員

P.19の2行目「獣害対策」を「鳥獣害対策」に、P.21の17行目「獣害対策」を「鳥

獣害対策」に、「野生動物」を「野生鳥獣」に、それぞれ修正してください。

#### 事務局

P. 22 の下から 2 行目「鳥獣被害実施隊」を「鳥獣被害対策実施隊」に修正します。

#### B委員

P. 7 の 2 行目の「集落の農業や農地利用の・・・」の文末が「果たしている」と書かれています。が、「果たしています」に修正してください。

#### C委員

P. 19 の 21 行目に「市では、全てのため池を・・・」と記載されていますが、市単独ではなく県と市が連携して行っているのが正しいのではないかと。

#### 事務局

修正します。

#### C委員

P. 9 の (5) 具体的な取組の項目で、①②③と集落営農組織に関連する内容が記載されているが、これまで黒豆中心であった生産組合を、水稲も含め農業全般的に活動する在り方へと転換していく取り組みなど、さらに具体的に記載できませんか。

#### 事務局

ご指摘のとおり、黒豆への転作から出来上がった生産組合は変革が難しく、反対に地域の農業や農地を守ることから生まれた生産組合は着実に発展しています。①集落営農組織への発展支援の項目がそれに当たると思うので、具体的な取り組みを文章に盛り込みます。

#### D委員

黒豆中心の営農組織は、旧篠山町以外では川北の地域が例に挙げられると思いますが、黒豆以外にも営農組織の設立の経過はいろいろあります。また、周囲の大規模農家では水稲も黒豆も行っており、将来を見据えるならば黒豆に特化した営農組織ではなく、水稲も黒豆も両方とも盛り立てていく活動が地域計画の趣旨に沿うのではないかと。

#### 事務局

県のアンケート調査結果では、丹波篠山の集落営農組織の約 4 割が縮小意向を示しており、そのほとんどが黒豆の機械共同利用を主体とした営農組織です。新たな担い手と協力し、水稲も合わせて盛り立てていくことが大切だと考えています。

#### 会長

P. 8 の (3) 現状と課題の項目にも、集落営農組織が縮小しつつあるという現状の危機感を記述し、P. 9 の (5) 具体的な取組の項目で、農業全般的に活動する在り方へと転換していく旨の記載をしてはどうか。

## 事務局

具体的な取り組みを書き加えます。

## B委員

「集落営農組織」と「生産組合」の違いについて教えてください。

## 事務局

私見ですが、「生産組合」は農業者が主体となり、それぞれの農業経営の効率化を図り生産性を上げていくことを目的として立ち上がった組織であり、「営農組織」は、集落や地域で助け合いながら組織が主体となり農業を盛り立てていくことから生まれた組織であると解釈しています。

## 会長

施策指標について、何か指摘等がありますか。

## C委員

将来の目標値の積み上げた根拠を整理しておいてください。

## 会長

項目は変更なしで良いと思います。